

総合評価落札方式の改正について（概要）

工事に係る総合評価落札方式を改正し、平成27年度から、以下のとおり適用することとしましたのでお知らせします。

なお、実際の適用にあたっては、それぞれの工事の告示を確認してください。

体系の見直しについて

■ 型式名称の変更・型式の新設・対象工事の選定方法

以下のとおり、現行の3型式の名称を変更し、新たに2型式を追加します。

改正前	改正後	対象工事の選定方法	
簡易型	計画審査型	各工種のA1又はA等級の工事のうち、施工計画、施工能力、地域貢献等と入札価格を一体として評価する工事	
特別簡易 (技術評価重視)型	実績評価Ⅰ型	各工種のA1又はA等級の工事のうち、施工能力、地域貢献等と入札価格を一体として評価する工事	
特別簡易 (地域貢献重視)型	実績評価Ⅱ型	各工種のA2又はB等級以下の工事のうち、施工能力、地域貢献等と入札価格を一体として評価する工事	
	新設	人材育成型	各工種の工事のうち、人材育成等の取組と入札価格を一体として評価する工事
		地域貢献型	各工種の工事のうち、地域貢献等と入札価格を一体として評価する工事

評価項目の見直しについて【計画審査型・実績評価Ⅰ型・実績評価Ⅱ型】

■ 評価項目の新設

以下の評価項目を新設します。

※適用型式：計画審査型→計、実績評価Ⅰ型→Ⅰ、実績評価Ⅱ型→Ⅱ

新設の評価項目	適用型式	評価内容（概要）
本工事における主要建設機械の保有状況	計・Ⅰ・Ⅱ	当該工事の施工に関連した建設機械を所有又はリース（2年以上）している場合に加点します。
登録基幹技能者又は有資格者の雇用状況	計・Ⅰ・Ⅱ	当該工事の施工に関連した登録基幹技能者や専門的な資格等を有する者を3か月以上雇用している場合に加点します。
配置予定技術者の雇用年数	計・Ⅰ・Ⅱ	配置予定技術者の直接的・恒常的な雇用期間が10年以上の場合に加点します。
継続教育（CPD）の取組状況	計・Ⅰ	前年度において、当該工事の施工に関連した各団体が運営するCPD制度の推奨単位以上の取得がある場合に加点します。

※評価対象となる「主要建設機械」「登録基幹技能者の種類」「専門的な資格」「継続教育（CPD）の運営団体」については、告示ごとに指定します。

■適用拡大

以下の評価項目を〔実績評価Ⅱ型〕に追加します。

評価項目	評価内容（概要）
企業の工事成績の平均点	過去5年間の本市発注工事（当初設計金額500万円以上）の工事成績平均点が一定の点数以上である場合に加点します。
現場代理人の従事経験	過去10年間に当該工事と同種の公共工事において、現場代理人として従事経験がある場合に加点します。
本店所在地等	札幌市内に建設業許可上の営業所を有する場合に加点します。

■評価対象の拡大

評価内容の拡大・見直し等に伴い、一部評価項目名称を変更しています。

以下の評価項目について、評価内容を拡大します。

評価項目	適用型式	拡大する内容（概要）
過去5年間の本市工事表彰回数	計・Ⅰ・Ⅱ	過去5年間に工事表彰を受けた場合、5回を最高得点として加点します。
過去3年間の災害対応等の活動実績	計・Ⅰ・Ⅱ	札幌市災害防止協力会及び札幌市管工事業協同組合のほか、次の協定の対象となっている場合も加点します。 <ul style="list-style-type: none"> 札幌建設業協会、札幌中小建設業協会、北海道電業協会、札幌電気工事業協同組合、札幌空調衛生工事業協会、札幌電設業協会、札幌弱電設備業協同組合及び札幌市管工事業協同組合に加入し、「災害時における市有施設の応急修理等に関する協定」の対象となる企業 「災害時等における下水処理設備の事業継続支援に関する協定」の対象となる企業
過去5年間の本市雪対策事業等の従事実績	計・Ⅰ・Ⅱ	過去5年間において、元請として5年間継続して本市雪対策事業等を履行し、かつ、除雪表彰を一度でも受けている場合を最高得点として加点します。
ISO9001又はサッポロQMSの取得状況	Ⅱ	ISO9001の認証のほか、サッポロQMSの認証を取得している場合も加点します。
環境対策認証等の取得状況	Ⅱ	ISO14001の認証のほか、次の認証を取得している場合も加点します。 <ul style="list-style-type: none"> 札幌市生活環境の確保に関する条例に基づく環境保全行動計画書の提出 エコアクション21の認証 北海道環境マネジメントシステムスタンダードの認証

※本市雪対策事業等とは、札幌市が発注した道路除雪業務（道路除雪作業業務を含む）、雪たい積場管理業務、道路除雪・雪たい積場管理業務又は道路維持除雪業務をいい、共同企業体により履行した業務を含みます。ただし、評価対象は、業務が完了し、引渡しが進んでいるものに限ります。

■ その他

以下の評価項目を見直します。

評価項目	適用型式	見直し内容（概要）
経営事項審査評価対象の建設機械の保有状況	計・Ⅰ・Ⅱ	分類を「企業の評価」から「地域貢献等の評価」に移行します。
現場代理人の従事経験	計・Ⅰ	「民間工事等での経験」を評価対象から削除します。

■ 限定的な評価方法の変更

以下の評価項目の限定的な評価方法については、入札参加者が任意の工事に加点申請を行うことにより評価対象とする方法に変更します。【加点制限⇒加点申請】

加点申請をする場合、二つの項目を同一工事に申請することも、別々の工事にそれぞれを申請することもできます。ただし、加点申請する工事の入札期間の初日から落札決定通知日前までの期間において、水道局が発注する当該工事と同工種の他の総合評価落札方式の入札に参加する場合は、重複して申請することができないものとします。（加点申請する項目が異なるときは申請できます。）

また、当年度（早期発注分を含む。）において、加点申請をした水道局発注の工事を受注した場合、それ以後、当該工事と同工種の総合評価落札方式では当該項目は評価対象としません。

限定的な評価をする項目	適用型式
過去5年間の本市工事表彰回数	計・Ⅰ・Ⅱ
過去5年間の本市雪対策事業等の従事実績	計・Ⅰ・Ⅱ

■ 評価項目の廃止

以下の評価項目を廃止します。型式：簡易型→簡、技術評価重視型→技、地域貢献重視型→地

廃止する評価項目	型式	備考
本市発注の手持ち工事の状況	地	新設する地域貢献型に移行
主任技術者の創意工夫の評価	簡・技・地	（廃止）
若手技術者の活用状況	地	新設する人材育成型に移行
若手技術者の育成状況	地	新設する人材育成型に移行
サッポロQMSの取得状況	簡・技・地	実績評価Ⅱ型において、ISO90001と同列の評価対象として移行
過去3年間継続した本市におけるボランティア活動等の実績	地	新設する地域貢献型に移行

新設する人材育成型・地域貢献型の評価項目について

■人材育成型について

以下の評価項目を設定しています。

評価項目	評価内容（概要）
過去3年間の新規学卒者の雇用状況	過去3年間において、卒業年度を含む4年度以内の新規学卒者を雇用した場合に加点します。
若手・女性技術者の育成状況	40歳未満又は女性の配置予定技術者の直接的・恒常的な雇用期間が3年以上の場合に加点します。
札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証の取得状況	札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業の認証を取得している場合に加点します。
若手技術者の活用状況	配置予定技術者の年齢が40歳未満の場合に加点します。
女性技術者の活用状況	配置予定技術者が女性の場合に加点します。
若手・女性技術者の資格保有状況	40歳未満又は女性の配置予定技術者が、一定の資格を有する場合に加点します。
若手・女性技術者の現場代理人の従事経験	40歳未満又は女性の配置予定技術者が、当該工事と同種の公共工事において、過去10年間に現場代理人として従事経験がある場合に加点します。

※評価対象となる新規学卒者は、当年度の4月1日現在、1年以上の直接的・恒常的な雇用関係があり、雇用期間の定めのない雇用契約労働者（いわゆる正規雇用）であるものとします。ただし、社会保険等未加入の場合は評価対象としません。

※札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業の認証については、次世代育成支援対策推進法に基づく策定義務を履行していない企業は評価対象としません。

■地域貢献型について

以下の評価項目を設定しています。

評価項目	評価内容（概要）
公共工事の施工実績	提出のあった工事実績が、公共工事の場合に加点します。
企業の工事成績の平均点	過去5年間の本市発注工事（当初設計金額500万円以上）の工事成績平均点が一定の点数以上である場合に加点します。
本市発注の手持ち工事の状況	手持ち工事が1件以内の場合に加点します。

※手持ち工事は、水道局が発注した施工中の工事件数を対象とします。ただし、施工中の工事とは、落札決定通知日以後から受渡日前までの工事とします。（随意契約による工事及び小額工事を除く。）

(地域貢献型のつづき)

評価項目	評価内容（概要）
過去3年間の災害対応等の活動実績	<p>【評価内容は実績評価Ⅰ型等と同様】</p> <p>次の協定の対象となる企業が過去3年間において、協定に基づく災害対応活動の実績（本市主催の防災訓練等への参加を含む。）がある場合に加点します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市各区災害防止協力会に加入し、札幌市各区の区域内に所在する公共土木施設における災害時の協力体制に関する実施協定の対象となる者 札幌市管工事業協同組合に加入し、災害時等における水道の応急活動の応援に関する協定の対象となる者 札幌建設業協会、札幌中小建設業協会、北海道電業協会、札幌電気工事業協同組合、札幌空調衛生工事業協会、札幌電設業協会、札幌弱電設備業協同組合及び札幌市管工事業協同組合のいずれかに加入し、災害時における市有施設の応急修理等に関する協定の対象となる者 災害時等における下水処理設備の事業継続支援に関する協定の対象となる者
経営事項審査評価対象の建設機械の保有状況	<p>【評価内容は実績評価Ⅰ型等と同様】</p> <p>直近の経審において評価された建設機械の所有又はリースがある場合に加点します。経営事項審査の審査基準日以降に新規で所有又はリース（2年以上）した場合においても、要件を満たす場合は同様に評価します。</p>
過去5年間の本市雪対策事業等の従事実績	<p>【評価内容は実績評価Ⅰ型等と同様、加点申請は不要】</p> <p>競争入札参加資格者名簿の「道路維持除雪業」に登録があり、過去5年間において、本市が発注した道路除雪業務（道路除雪作業業務を含む。）、雪たい積場管理業務、道路除雪・雪たい積場管理業務・道路維持除雪業務（業務が完了し、引渡しが済んでいるものに限る。共同企業体により履行した業務を含む。）を元請として3年間以上履行した場合に加点します。また、除雪表彰を一度でも受けている場合は更に加点します。（5年間継続して本市雪対策事業等を履行し、かつ、除雪表彰を一度でも受けている場合が最高得点。）</p>
障がい者の雇用状況	<p>【評価内容は実績評価Ⅰ型等と同様】</p> <p>障害者雇用促進法に基づく障がい者の雇用状況の報告義務がある企業は、障がい者を法定雇用率以上雇用している場合に加点します。また、報告義務がない企業は、障がい者を1名以上雇用している場合に加点します。</p>
過去3年間継続した本市ボランティア等の活動実績	<p>過去3年間継続して、次のボランティア等の活動実績がある場合に加点します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市が実施する福祉除雪事業の地域協力員 公園ボランティア、大通公園花壇ボランティア（スポンサー花壇を除く。） 森林ボランティア

■適用年月日

平成 27 年 4 月 1 日以後に告示を行う工事から適用します。

【注意事項】

平成 27 年 3 月 31 日以前に告示した従前の制度における総合評価落札方式〔簡易型・特別簡易（技術評価重視）型・特別簡易（地域貢献重視）型〕の落札分は、改正後の制度において加点申請による落札とはみなしませんので、平成 27 年 4 月 1 日以後に告示を行う改正後の総合評価落札方式〔計画審査型・実績評価Ⅰ型・実績評価Ⅱ型〕の入札において、「過去 5 年間の本市工事表彰回数」及び「過去 5 年間の本市雪対策事業等の従事実績」の加点申請は評価の対象となります。

■参照 ※ 評価項目の見直しに伴い、様式が変更になっていますのでご注意ください。

札幌市水道局入札情報サービス（申請書様式類）

<http://www.city.sapporo.jp/suido/c02/c02third/koji/index.html>

お問い合わせ先：札幌市水道局総務部総務課契約係 電話 011-211-7011